

日本語の諺における弁証法思想

徐 国 玉

1. はじめに
2. 対立物の相互転化による諺
3. 量から質、質から量への転化による諺
4. 本質と現象を表す諺
5. 形式と内容を表す諺
6. 原因と結果を表す諺
7. 必然と偶然を表す諺
8. 可能と現実を表す諺
9. おわりに

キーワード：唯物弁証法・対立物の統一と闘争・量と質・否定の否定・本質と現象・形式と内容・原因と結果・必然と偶然・可能と現実

1. はじめに

いかなる言語もみな歴史の遺産であり、長期間受け継がれた社会習慣の産物である。各種の言語は長い歴史の発展の中でみなきわめて豊富な文化内容を蓄積した。このようなわけで、言

語は歴史の宝庫だと言える。もしある民族の歴史およびその文化が全面的によく分かれば、この民族の言語がよく分かるはずである。「文化によって言語を研究する」または「言語によって文化を研究する」というのは、言語と文化の研究における二つの異なる角度である。

言語の中で諺は比較的特殊な表現形式の一つである。諺は言葉が比較的精練されており、内容がとても豊富で、形式もある程度決まっている。日本の諺は哲学思想、宗教観念、道徳倫理観念、生活の知恵など、極めて深遠な内容を含んでいる。人々は言葉を用いる過程で諺という表現形式を創造したが、その目的は言葉の表現力を強めることにある。同時にめったに手に入らない貴重な知識と経験を保存するのにも有益である。

日本語の「ことわざ」⁽¹⁾は低い階層といわれた商人や農民や職人の間から江戸時代に多く生れたものといわれている。古代から現代までずっと人生の教訓ともなって活用されてきた。今日、

(1)「ことわざ」という名称は、現代では最も普通に行われているが、時代により所により、いわゆる「ことわざ」名称は様ではなかった。たとえば、「俚諺」「俗諺」「譬」「世話」「名目」などの呼称もあって、ある時代にはそのうちの一つが他を圧倒するような勢いをもっていたこともある。また、地方的な呼称では、「ターモン」とか「チャーモン」などといっている例もある。「ターモン」は沓岐での呼称で、「というもの」

のなまりである。佐賀県の「チャーモン」も、「ターモン」と同じ意である。鹿児島県喜界島では諺を「ターチ」と呼ぶ。種子島では、「親のターキ」とか「昔の人のターキ」のように言って、伝承の意に用い、諺を「ターキ」という。福島県では諺を「サゴト」と呼ぶ。(鈴木棠三編著『新編故事ことわざ辞典』創拓社、1992年、1,405ページ参照)

テレビの発達によってビデオやレーザーディスクが普及した映像文化時代でも、故事・諺は会話にしきりと使われている⁽²⁾。

日本は、中国の古代の後漢以後に中国の文化を受け入れた。特に、明治維新以前の日本の諺の多くは中国の古典や仏教の經典に由来する。明治維新以降、日本は西洋の文化を受け入れたが、その中、西洋思想を受容する中で西洋の諺も吸収するようになった。「日常われわれが口にしたり耳にしたりしている故事・ことわざ・言い伝えなどには、実にいろいろな種類のものがあります。古くからの日本神話の世界に基づくものもあり、古代中国に由来するものもあります。また一方では比較的新しいものとして、西洋から入ってきた表現もあります。これらいろいろな由来をもつことわざや俗説などがこの国土に根づいてきたのです。」⁽³⁾

哲学の歴史の発展から考えると、哲学には三つの伝統がある。その三つとは、ギリシア古代の哲学の諸学派、仏教やジャイナ教を含むインド古代の諸学派、孔子に始まる中国の春秋戦国

時代の諸学派（諸氏百家）である。西洋人やアラビア人はギリシアの哲学を継承し、日本人や朝鮮人は中国の古代の哲学を継承したのである⁽⁴⁾。そして西洋の哲学が明治以降の日本の精神史に影響を与えた。一方、中国では既に春秋戦国時代に素朴な弁証法が出現しており、日本は中国文化を受容する過程において徐々に弁証法の影響を受けることになったと言える。

弁証法は、自然、人間社会および思考の一般的な運動発展の法則に関する科学である。また、近代に出現した唯物弁証法は哲学の歴史的変革であり、それ以前の弁証法に対する批判的統括でもあった。また、唯物弁証法は事物発展の三つの基本的法則を打ち出した。即ち対立物の統一と闘争、量から質への転化（およびその逆）、否定の否定である。同時に、本質と現象、形式と内容、原因と結果、必然と偶然、可能と現実などの基本範疇を打ち出した。このように、唯物弁証法は自然、人間社会および思考の一般的な運動発展の法則についての全面的認識だと言える。

(2) 山田光二編『故事・ことわざ15,000辞典』むさし書房、1994、1参照。

諺に関する多くの著書の諺に対する定義や概観をもういくつか挙げてみよう。

「長い間の人間の体験によって積み上げられた、よりよく生きていくための知恵の結晶である。」（針原孝之『ことわざの基礎知識』雄山閣、1976）

「人間生活における、いろいろな真理について、鋭い批評感覚でズバリとした発見をし、それを鮮かな言語感覚でピタリと表現する。その最初の一人はやはり特定の天才かもしれないが、そうした発見と表現を、人間生活における真理として位置づけ、その意味を深めてゆくことは、もはや一人の天才のよく為す事ではない。無数の人々、つまり民衆といわれるものの、長い間にわたっての、判断と愛情と、場合によっては憎悪とを通して、はじめて、民衆の中を生きてゆく資格を与えられる。」（稲垣達郎監修『故事・成語・ことわざ辞典』法学書院、1952）

「生活の知恵としての『ことわざ』や『いいならわし』が村のくらしの中で、大きな役割を果たしてきたこ

とは、今更いうまでもない。近年技術の革新、経営の進歩、そして情報機関の普及は、これらのことわざ類を、かつての主役の座から脇役へ追いやった観があるにしても、ことわざのもつ真実性や特性—軽妙さ・率直さ・素朴さ・庶民性・説得力・ユーモア・しゃれ—といったものまでが消えさるものではない。たとえいくつかは時代から遠ざかるとしても、幾百年の間、先祖たちが培ってきた生活への信条であったり、規範であってみれば、これらは貴重な文化遺産として長く温存し、温故知新への方途に役立てるべきではなかろうか。」（星克美編『村のことわざ辞典』富民協会、1975）

「『ことわざ』は、人と交わる上での微妙な知恵を授けたり、自然に対する欠かせない知識を与えるなど、人生の伴侶として生き続けています。」（『三省堂ことわざ便覧』三省堂、1997）

(3) 尚学図書編輯『故事・俗信ことわざ大辞典』小学館、1982。

(4) 野田又夫『哲学の三つの伝統』紀伊国屋書店、1984、8、49ページ参照。

この度、筆者は五千種前後の日本の諺を調査したが、およそ唯物弁証法の基本法則と基本範疇を反映していることが分かった。従って本稿は日本の諺の中で、唯物弁証法の基本法則と基本範疇を反映していると考えられるものを抽出して、分析した結果のまとめと言える。

2. 対立物の相互転化による諺

唯物弁証法における事物発展の三つの原則の中の一つ、即ち「対立物の統一と闘争」に関する諺がある。これは、換言すれば「対立物の相互転化」と言える。いわゆる事物の矛盾とは、同一事物の内部がたがいに排除しあい、たがいに闘争しあうとともに、またたがいに関連しあい、たがいに依存しあうそれぞれの対立する側面に分裂することである。陽電気がなければ陰電気はない、雄がいなければ雌はいない、南がなければ北はない、醜くさがなければ美しさをきわだたせることはできない。「弁証法は、発展とは対立の統一であると理解し、同一の事物の内部の対立のなかから、事物に内在する矛盾のなかから、発展の根源をあきらかにする。事物の対立の統一という法則が理解できれば、事物の運動・変化および発展のほんとうの原因を理解することができ、運動・変化・発展の本質を正しく把握することができる。だから、事物の対立の統一という法則は、弁証法の基本法則の一つであり、同時に弁証法の核心である。」⁽⁵⁾ 事物の対立の統一という法則には次のような諺が該当しよう。

「悪の裏は善」「善の裏は悪」「いい後は悪い」「悪い後は良い」「苦あれば楽あり、楽あれば苦あり」「一利あれば一害あり」「売り手に買い手

「生あるものは死あり」「一枚の紙にも裏表あり」

これらは、「悪と善」「良と悪」「苦と楽」「利と害」「売りと買い」「生と死」「裏と表」というように対立物の統一と闘争を表現したものであり、対立物の相互転化と言える。そしてこれらの諺の思想の根源を溯れば、おそらく中国古代の陰陽思想と関係があると思われる。陰陽は、万物を生む二種の気であり、互いに絡みあって作用し、また同時に万物を二つに分ける範疇である。陰陽思想は中国の哲学史上で大きな影響をもたらした。

万物の対立する両方は互いに関係を有し、もし対立する一方の一つがなければ他の一つも存在しない。同時に、世界において一切は有機的関係にあり、かつ相互制約する関係にあるので、あらゆる事物と現象の存在はそれぞれを存在させる条件があり、周囲の具体的、歴史的条件によって制約される。また、事物はある一定の条件下においてのみ生まれ、ある一定の条件下で発展し、またある一定の条件下で滅亡へと向かう。ゆえに条件はひじょうに重要である⁽⁶⁾。

事物と条件の相互関係を認識した諺に「出船に良い風は、入り船に悪い」がある。海に出る船に対して有利な風は、港に入る船にとって有利でない風である。逆に言えば、港に入る船にとって有利な風は、海に出る船にとって有利ではない。「彼方に善ければ此方の恨」という諺も同様であろう。

「禍は福」「禍を転じて福となす」「禍も三年経てば用に立つ」が表す思想は老子の「禍は福の倚る所、福は禍の伏する所」の思想と同じである。いかなる事物も絶えず発展するので一定不変の事物はない。対立物の双方は一定の条件下でそれぞれ逆の方向へと転化することもある。

(5) 艾思奇著『弁証法的唯物論』山村謙三訳、新日本出版社、1959. 7、170ページ。

(6) 艾思奇編『弁証唯物主義・歴史唯物主義』人民出版社（中国北京）、1978. 4、69ページ参照。

「災」は「福」に転化し、「福」はまた「災」に転化する。「利」は「害」に転化し、「害」はまた「利」に転化するなどがそうである。ある人が商売をして金持ちになったが、そのことで強盗を引き入れた場合、「福」が「災」に転じたものであろう。中国の故事に由来する「塞翁が馬」は日本でも広く知られている。これは、塞翁の馬が隣国へ逃げたが良馬を連れ戻った。つまり「禍」が「福」に転化したのである。対立物の双方の相互転化は事物の変化と発展をもたらす、と言えよう。

3. 量から質、質から量への転化による諺

水が集まって海となり、塵が積もって山となり、蟻が多く集まって大きな力となるなど、これらの表現は人々が容易に見ることのできる自然現象である。これらの自然現象を反映した諺は「大海の水も一滴より」「塵も積もれば山となる」「蟻集まって樹を揺るがす」である。針のような小さなものを盗んだのだからといって軽くすましておけば、それが高じてやがて車のような大きなものを盗むようになる。悪行は次第に大胆になり、小悪から大悪に至る。これらの社会現象を反映した諺には「針取る者、車を取る」「小事は大事」である。またこれらは、自然現象と社会現象を通じて認識した法則、つまり質と量が互いに变化するという法則をはっきり示している。ここで言うところの量とは、事物の存在と発展の規模・程度・速度などを指し、質とは、事物の内部にある固有のもので、他の事物とは性質を異にする。世界には、質だけというものは存在しない。また量だけという

ようなものも存在しない。質は量的規定を持ちうるものであるが、量的規定が変化してもある限度内では変わらない。自然においては質の変化はすべて物質または運動の量が増えたり減ったりしておこる。「自然における質の違いはすべて化学構造の違いか、運動（エネルギー）の量または形の違いか、あるいは一ほとんどの場合がいつもそうであるように—この二つか、そのどれかに基づいている。それゆえ物質あるいは運動が減るか、増えるかしなければ、すなわちその物体の量が変わらなければ、その質を変えることはできないのである。」⁽⁷⁾ 事物の量的規定がある限度を超えると質的变化をもたらす。例えば、原子は物体を構成する単位である。個々の原子は同じ元素であるならば、同じ性質を持っているが、この原子も結合する量によって異なった性質の物体が生まれる。気体は圧力を加えて量を変えていくと、気体から液体へと質的に変化する。金属にだんだんと熱を加えていくと、初のうちはその金属の物理的状态に影響をあたえないが、温度が一定の限界（銅では摂氏1,083度・鉛では327度）になると、たちまち新しい物理的状态へはっきり移っていき、固体の金属が液体となる。

「万事、一番味の良いところで止めよ」という諺は、ある限度を把握することの重要性を示している。もしある限度を超えれば、事物はしばしば望むことの逆へと進む。良いことは悪いことになり、有利なものは有害なものになってしまう。例えば、薬は病を治すものであるが、量の限界を超せば有害な毒薬となりうる。嬉しいことは控えめにし、適度なところで慎まなければ悲しい結果になりうることもある。例えば、諺に「薬も過ぎれば毒となる」「喜び極まれば

(7) エンゲルス『自然弁証法』、邦訳『マル・エン選集』

第15巻、53ページ。

憂いを生ずる」「幸せが過ぎると寿命が短い」「礼過ぎればへつらいとなる」「謙譲過ぎれば高慢となる」「情けも過ぎれば仇となる」「愛多ければ即ち憎しみに至る」「思甚だしければ怨み生ず」「親切づくが苦労の種」「馴れ過ぎると侮りを招く」「分別過ぐれば愚に返る」「明極まれば則ち察に過ぎて疑い多し」「分別門に口を閉ざす」「武備盛んにする時は、却って其の身を害す」「多言は身を害す」「選れば選り屑」「最員の引き倒し」「欲多ければ身を傷い、財多ければ身を煩わす」「南風でも、たんと吹きや寒い」「度を越す物、みな悪となる」などは、それぞれみな事が限度を超えて悪い結果を招致するという道理を説いている。

事物の量的変化から質的变化までの過程は事物の内部の肯定と否定の両方面に亘る闘争の過程である。質は事物存在の方面を保持するものであり、量的変化は古い事物を滅亡させていく。否定の方が肯定の方に打ち勝てば一方の事物はもう一方の事物に転化する。これは、事物発展における否定の否定という法則である⁽⁸⁾。具体的に言えば、薬を服用することには限度がある。もし限度を超えた服用をすると毒薬になる。すると、毒薬が良薬に対する否定となる。楽しみが過ぎて悲しい結果になれば、悲しいことは楽

しいことに対する否定になる。

4. 本質と現象を表す諺

「姿は俗性を現す」。この諺は、“外見は人の思想と品行を反映するものだ”との意味である。この諺は、事物の本質と現象との関係についての認識を表している。事物の本質は事物の性質およびその他の事物との内部関係である。現象は事物の表面形態であり、本質の各方面における外的な表現である。外的な表現というのは、事物の表面にあらわにされていて、そして人々の感覚器官へ直接反映してくるということである。本質はかならず現象としてあらわれる。人々が事物を認識するということは、現象から本質を認識することである。

現象は事物の外部との繋がりであり、どの現象もただ本質のある側面にすぎないので、現象は比較的一方的、表面的、局部的なものである。とくに指摘する必要があるのは、「自然界であろうと社会であろうと、多くの仮象を含んでいて、この仮象もまた本質の表現ではあるが、しかし本質をゆがめて反映しているので、人々に事物の本質とはまったく違った印象をあたえ、本質の真相をかくしてしまう」という点である。

(8) 否定の否定の法則と量から質へ、質から量への相互転化の法則は、弁証法の二つのことなる普遍的法則である。それらは、対立物統一という法則の二つの異なる側面の事物の発展過程における普遍的な表現形式である。この二つの法則を単純に混同してはならない。しかしこの二つの法則は、同じ事物の発展過程での対立物統一法則の異なった側面における表現形式であるから、それらはまた緊密につながっており、また交錯している。そのつながりには次のようないくつかの基本的な場合がある。

(一) 量から質へ、さらにまた質から量への相互転化の法則もまた、否定の否定の法則のある特殊な表現形式ではあるが、しかし決して否定の否定のすべての形式を包括することはできないし、したがって否定の

否定の法則に変わることもできない。(二) 否定の否定の法則はまた、連続して現われてくる。(三) 発展は一貫して対立する側面との闘争を経過するものであるから、量的累積の過程にあっても、質的变化をしない前であっても、しばしばなん度かの否定の否定の反復過程を経過する。つまり対立する側面の、波動的な交替起伏の過程を経過する。(四) 同様に、発展は一貫して対立する側面との闘争を経過するのであるから、事物の質的变化の結節点において、しばしば新旧の事物のあいだの波動的な起伏現象が現われる。つまり一定の否定の否定の形式の振動過程をへて、はじめて質的变化を実現することができる。同(5) 251-252ページ参照。

例えば、地球は自転しているが、日常見ているのは、太陽が毎日東から出るといふ仮象である。深い河では水の表面は静かであり、鼠を捕らえる巧妙な手段を持つ猫の鋭い爪は見えにくいものである。自然界の仮象と比べると、人間社会の仮象は多岐多様で複雑である。また、自然界の事物の現象は自然界の事物の本質の支配を受ける。しかし、人間は事物が持つ本質を覆い隠すためにしばしば人の心を迷わせる様々な手段を弄して見せかけを取り繕う。もしも私たちが局所的な現象やその個別的なある外的な連関を見るだけであれば、私たちは本質を認識することができない。もしも私たちが自分の認識を個別的な現象に局限し、それで事ごらの全部およびその本質を認識したように考えるならば、私たちの認識は客観的な事物の真の面貌を反映することができないし、間違いをやり、私たちの主観的な認識と客観的な事物とを分裂させ、主観主義に向かうに決まっている⁽⁹⁾。「口に甘いは腹に毒」「笑う者は測るべからず」「慇懃無礼」「狼にも衣」「口で貶して心で褒める」「憎い憎いは可愛い裏」「嘘は誠の皮、誠は嘘の骨」「実は嘘の奥にあり」「大姦は忠に似たり」「内閻魔の外恵比須」「大欲は無欲に似たり」「金持ちの貧乏人、貧乏人の金持ち」「話上手の仕事下手」などの諺は、みな社会に存在する様々な見せかけの本質を突いている。悪人はしばしば表面上は善人のようである。心では疎んでいながら甘言を弄するものである。人間社会で、もし現象を通して事物の本質を見極めることが不得手であれば、しばしば人に騙されて挫折を味わうことになる。したがって、事物の仮象を認識し得ることは社会生活上、重要な意味があると言えよう。これは、仮象が本質を覆い隠すと

いう道理を表現する諺が多く見られる原因と言えよう。

5. 形式と内容を表す諺

いかなる事物も形式と内容を持っている。形式とは何か。形式は内容の諸要素を統一した内部構造もしくは内容の表現方法である。換言すれば、形式は客観的な世界のいろいろな現象を区別する外的な標識の一つである。では、内容とは何か。内容は事物の内在本質の総和である。なんらかの形式をも持たない純粋な内容とか、なんらかの形式をも取らないとかいうものは想像することもできない。「花も実も有る」「山吹は花が咲いても実がならぬ」「花多ければ実少なし」「綺麗な花には良蜜なし」などの諺は、事物の形式と内容の関係を表現している。植物の花は形式であり、実は内容である。

形式と内容との関係はとても複雑である。内容が形式を決定し、そして自己の形式を生むということは、形式が消極的な、受動的な要因にすぎないということでは決してない。形式が内容の本質に照応している場合には、それは内容の発展に対して強力な推進的作用を及ぼし、形式が内容に照応していない場合には、それは内容の発展や内容の活動に対して阻害的作用を生みだす。形式が発展の過程で内容より遅れる。したがって、新しい内容はしばらくの間古い形式をつけている。そのために形式と内容との間に矛盾が生まれる。同時に、事物はしばしば二重の形式を持っている。その一つは、内容と直接関係がなく、非本質の外的な形式であり、他の一つは内容と緊密に連係する本質の内形式である。たとえば、高級品にはそれに見合う高

(9)同(5)、270ページ。

級な包装もあれば、見合わない簡単な包装があるかもしれない。また低廉な品にはそれに見合う簡単な包装もあれば、見合わない高級な包装があるかもしれない。これは内容と形式の非本質的連係である。

花と果実との関係で言うならば、「花も実もある」というのは、形式と内容が一致した場合のことである。花を多く付ける植物は実を結ばないか、あるいは実を結ぶのが少ないし、美しい花には返って良い蜜がない。これは形式と内容が不一致の場合である。この場合の諺として、「錦の袋に糞を包む」「売り物には花を飾れ」「牛首を懸けて馬肉を売る」「外襦の内錦」「餅は歪んでも大きいのが良い」「空樽は音が高い」「山師の玄関」「藪医者薬味筆筭」「砂中の黄金」「日陰の梨」「内劣りの外めでた」「表木綿の裏甲斐絹」「見掛け千両、中五百」「木綿布子に紅の裏」がある。

形式と内容の弁証法は、実践に対して次のような方向を示している。第一、問題を観察するには、形式を偏重してはならず、事物の内容にまず注意しなければならない。内容に基づいて事物の性質を確認すべきで、形式だけに基づいてその性質を確認してはならない。第二、内容の必要に照応するそれぞれの形式をうまく適用すべきで、行動するとき決して、一定の融通のきかない形式にとらわれて、内容の要求するものを無視してはならない⁽¹⁰⁾。

形式と内容に関する諺は形式と内容の照応不照応の相互の弁証法的関係を反映している。形式と内容の相互関係を正しく認識すれば、認識の一面性や認識のまちがいを避けることができるし、実際の活動のなかで内容を重視すると同時に形式の働きも軽視することはない。

6. 原因と結果を表す諺

「何事も因縁」というのは、苦痛も安楽も、悲しみも喜びも全て因縁であるという考えから生じたもので、原因と結果の相互関係という認識に根ざしている。原因と結果の関係は、ある現象の後に他の現象が出現するのをよく目にするうちに認識されるようになるものである。原因はある現象を引き起こす現象で、結果は原因がもたらす現象である。原因のない結果と結果のない原因はそれぞれ存在しない。そして、一つの結果が決してただ一つの原因によって起こるのではなく、常に多くの原因が総合されて起こるのである。

「飲まぬ酒には酔わぬ」というのは、酒と酔う関係の認識を示している。酒を飲むという原因がなければ酔うという結果が生ずるわけがない。また「飲まねば薬も効能無し」というのは、薬を飲むという行為と病気を治すという関係の認識を示している。薬を飲むという行為がなければ薬が作用を発揮する結果も生じない。「鳴く虫は捕らえられる」「春植えざれば秋実らず」「人、窮すれば知短し」「涸れ池の堤は切れぬ」「蒔かぬ種は生えぬ」「打たねば鳴らぬ」「勤勉は成功の母」なども原因と結果との関係を表している。

原因と結果との関係も複雑である。「善には善の報い、悪には悪の報い」「妬みはその身の仇」「食欲は必ず身を食う」「朝寝朝酒貧乏の元」「山険しければ崩れ、政道厳しければ国危うし」「人を傷つける者は己を傷つける」「人を憎むは身を憎む」などの諺は原因と結果との一般的な関係を言い表している。即ち、良い原因と良い

(10) 同(5)、279ページ参照。

結果は関連し、悪い原因と悪い結果は互に関連している。

しかし、異なる条件下ではしばしば異なる結果が生じる。例えば、「善因悪果を招く」「財宝は身の敵」「名高ければ魂を害す」「長所は短所」「鉈を貸して山を伐られる」などの諺がある。財宝があることは善いことである。財宝があれば衣食に事欠くこともなければ粗末な家屋に住む必要もない。しかし、享楽に溺れて「座して食らわば山をも玉無し」のごとく、最後には墮落してしまい、財宝があることにより、かえって悪いことに帰する場合もある。人にとって名望があることは良いことであるが、そのことによって自ら横柄、尊大になってしまうこともある。長所に頼り、油断して失敗する。長所も短所となる。鉈を貸してやったら、それで自分の山林を伐られた。好意をもってしたことが、かえって身のためにならず害になる。「不幸は幸福の元」「苦労は出世の梯子」「貧乏は達者の基」という諺は、その逆の原因と結果の関係を言い表している。貧窮は不幸なことであるが現状を打開しようと奮起を促し、遂には幸福を勝ち取るかもしれない。不幸という悪い原因がかえって良い結果をもたらすこともありうるのである。「人の情けは身の仇、人の辛きは身の宝」「豊年の凶年、凶年の豊年」も良い原因が逆に悪い結果を招き、悪い原因が時として良い結果をもたらすことを形容した諺である。前者が言うのは、他人に情を掛けられると、反って身の害となり、冷酷にされたことが、やがて益となることを言っているのである。後者が言うのは、豊年には、農産物の値が下がり、農民の生活は苦しく、逆に凶年には、値が上がり、豊かになることを言っているのである。

正しく原因と結果のつながりを把握するのが、あらゆる事がうまくいく根本条件である。そう

でないと、しばしば事が希望どおりにいかない。それでいかなる事をするにしても、後の結果を予測することが上手でなければならない。

7. 必然と偶然を表す諺

日本の諺の中には、事物の原因と結果の関係を反映している場合、二つの異なった因果関係が反映される場合がある。即ち、必然的關係と偶然的關係である。必然的關係は即ち必然的属性であり、客観物の繋がりへと発展していけば必ずそのようになるという傾向である。たとえば、夏が秋に変わり、秋のあとには冬がつづく。これは必然的なことである。季節の移り変わりのこのような秩序は、太陽の回りをめぐる地球の回転の法則性に基づいている。偶然的な繋がりとは即ち偶然的な属性であり、事物発展の過程で出現するかしないかという現象、または出現の仕方に違いがある現象である。たとえば、冬の始まりをしらせる気温低下や降雪は、ある年にはある日に起こるが、別の年には別の日に起こる。これは偶然的なことである。

必然性と偶然性は、客観的な事物の連関と発展の過程において、同時に備わっているところの相互に対立しあい、また相互に連関しあっているところの二つの側面の属性である。客観的な事物の発展過程においては純粋な必然性はない。現実の事物のうちにある必然性は偶然性を補充物としている。初めて生まれた形式のうえでは、まるで偶然から出ているかのようにみえる事物の背後には必ず必然的な連関がかくされている。

必然性と偶然性に関する諺は必然性と偶然性を認識した成果である。「瓜の蔓に茄子成らぬ」「薔薇の根から葉は生えぬ」「低き所に水溜まる」「北に近けりや南に遠い」「犬が西向きや尾は東」「親父は俺より年が上」「煙あれば火あり」など

は、みな必然的な関係を認識した諺である。「弘法にも筆の誤り」「猿も木から落ちる」「鷹の目にも見落とし」「麒麟にも躓きあり」などは、事物の偶然的な関係についての認識を示している。弘法大師（空海）は「三筆」と称された書道の名家であるが、時には書き損じることもある。猿は生まれつき木によじ登ることが得意であるが、時には木から落ちることもある。また、鷹の目がいかに鋭くとも、時には獲物を見逃すこともある。

偶然的な関係は把握することが難しいので、人々は偶然的な関わりを注意深く認識する。したがって、事物の偶然的関わりについての諺は案外多い。「犬も歩けば棒に当たる」「寝耳に水の果報」「棚から牡丹餅」「寄り物の中から刺身にする魚が出る」なども事物の偶然性を表現している。

必然性の知識と偶然性の知識を利用して、行動の指導を助けることができる。必然的な法則の知識を利用して、行動の目的と計画を正しく規定し、行動に高度の自覚性をもたせ、盲目的な行動を避けさせることができる。偶然的な知識を利用して、行動のうちであらゆる有利な偶然性の要因を利用し、その助けをかりて不利な偶然性の要因の影響はできるだけこれを避け、事柄の発展ができるだけ順調に進み、阻害をできるだけ少なくてすむようにしなければならない。

8. 可能と現実を表す諺

古代の人々は鳥のように空中を飛べるという幻想を抱き、いつか月や星へ飛んで行き神秘的な星空の世界を見ることができるといふ幻想を抱いていた。しかし、古代では科学技術が遅れていたため、空を飛びたいという願望は実現不

可能な幻想であった。これは、可能と現実の矛盾関係がもたらしたものである。科学技術が発達した今日、人間が空中を飛べるという現実にあることは周知の事実である。

現実とは、現在存在している客観的にして実在的なもので、事物の現象と本質、形式と内容の統一があつてのことである。可能は客観的に実在的なものに未だなっていない、ある種の発展過程である。また、客観的事物の発展過程は、可能から現実に転化する過程でもある。可能性から現実性へ変わることは、これは事物が一定の条件のもとでそれ自身に固有な客観的な法則（矛盾の運動の法則）の発展にしたがう結果である。「夢を抱く」「夢を描く」のような表現は可能が現実に転化するのを希望する心理を表わしている。「今日の情は明日の仇」という諺は事物の発展の過程の可能性を示している。今日は親しい情をもって付き合っても、明日は憎しみ合う仇になるかもしれない。「石に花咲く」「川の石星となる」「男猫が子を生む」「貝殻で海を干す」「貝殻で海を測る」「大海を手で塞ぐ」「高嶺の花」「綱の目に風たまる」「お月様に石打ち」「蚊の睫に巣をくう」「雲を掴んで鼻をかむ」「蒟蒻で石垣を築く」「砂を蒸して飯をなす」「蚯蚓が土を食いつくす」「鬼の餌食を餓鬼が取る」「蓮の糸で大石を上ぐる」「蜘蛛が網を張りて鳳凰を待つ」などの諺は可能性のないことを形容したものである。「石の上で花が咲く」「川の中の石に火花を出させる」などは客観的な根拠のない非現実的なことである。可能は客観的な根拠が備わらなければならない。私たちの把握しようとする可能性は、実在的な可能性でなければならない。すなわち現実性と連関をもち、現実性に転化する客観的な根拠をもつ可能性であることを要求する。

地震の発生と火山の爆発には、何らかの法則

がある。科学技術の発達と進歩によって、将来、地震と火山の爆発を正確に予測できる世の中になるかもしれない。これは、ある一定の客観的な根拠にもとづいたことである、と言えよう。人類社会では、主観的な要因は、可能性の現実性への転化の過程に対して大きな意義をもっている。それは、ある可能性を促進してこれを現実性に変える有力な条件である。人々は自分の行動のために、ある可能な目的を規定し、そして目的の実現のために条件をつくりだそうと努力するならば、可能性をもった目的が本当に現実となる。

「高嶺の花を羨むより足下の豆を拾え」というのは、実現できないことを思うよりも、むしろたとえ小さくとも現実化することを思うほうがよい、とする実際的な態度を勧めた諺と言えよう。

9. おわりに

日本の諺は、その数も実に多く、かつ内容も極めて豊富である。諺はどの国、どの民族を問わず、ある民族が永年の言語生活の営みの過程で育んできた文化的所産であり、民族の物の見方や考え方といった民族性にも深く反映されているものである。また、諺は内部的に生成、発展する過程の中で変容しながら外部からの影響も受けるから、文化交流史上、貴重な研究課題になりうると言えよう。また一方では、人間の成長過程に焦点を当てれば、人間の教育的視点からも接近が可能な問題である。

本稿は、興味の尽きない日本語の諺を弁証法の思考を援用して分析した初歩的な試論である。関係各位のご批判を望む所存である。

なお、本小論を纏めるに当たってご多忙の中、種々に亘りご指摘とご指導を賜った大阪経済法科大学の呉満教授をはじめ、日文と英文作成にご援助くださった張濟卿先生、陳福輝先生、大西紀先生、また、貴重な時間を割いて最後にいろいろとご指摘とご指導を賜った元大阪市立大学の望月八十吉教授に深謝いたします。

参考文献（本文で示したものは除く）

- 1) 『日本大百科全書』小学館、1988年。
- 2) 亀井孝・河野六郎・千葉栄一編著『言語学大辞典』第6巻、三省堂、1996年。
- 3) 野口七之輔著『ことわざ辞典』日東書院、1995年。
- 4) 穴田義孝著『ことわざ社会心理学』人間の科学社、1996年。
- 5) 下中邦彦編著『哲学事典』平凡社、1985年。
- 6) 三浦つとむ著『弁証法はどういう科学』講談社、1995年。
- 7) 北川宗蔵著『弁証法の根本法則』千倉書房、1985年。
- 8) 宮腰賢編『現代に生きる故事ことわざ辞典』旺文社、1996年。
- 9) 村石利夫著『常用ことわざ辞典』日東書院、1993年。
- 10) 小学館辞典編集部編『慣用句ことわざ辞典』小学館、1994年。